

令和5年 9月 1日

受 講 報 告 書

栗山町議会議長

鵜 川 和 彦 様

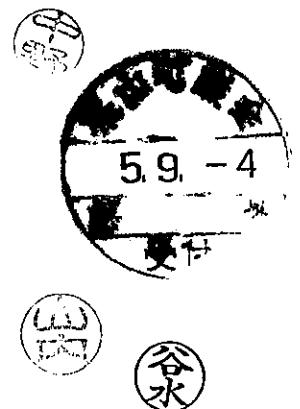
栗山町議会議員 重 山 雅 世



このたび、下記のとおり受講いたしましたので報告します。

記

- 1 期 日 令和5年 7月 22日 ～ 令和5年 7月 24日まで
- 2 目 的 Zoomウェビナー配信視聴による研修
- 3 研修内容 第65回自治体学校 in 岡山
- 4 関係書類 別紙のとおり



みんなで学ぶ、つくる **ふるさと** 地方自治に根ざしたまちとくらし

みんなが先生 みんなが生徒

第65回自治体学校 in 岡山

2023年7月22日(土) ▶ 24日(月)

●1日目 全体会 7月22日(土) 12:30~16:50 岡山市立市民文化ホール zoom ウェビナー配信

記念講演①

**地方自治と地域
この1年から考える**

自治体問題研究所理事長
奈良女子大学教授

中山 徹



記念講演②

**地域の主権を大切に、
ミュニシパリズム**

東京都杉並区長 岸本聡子



リレートーク 地域と自治体 最前線「奈義町の子育て支援の到達と課題」

森藤政憲 奈義町議会副議長・ほか

岡山のお酒を楽しむ会 18:15~20:00 岡山市勤労者福祉センター 5階体育集会室

●2日目 分科会・講座 7月23日(日) 9:30~16:00

岡山市勤労者福祉センター／おかやま西川原プラザ／岡山シティホテル桑田町別館

- 分科会
- ① 正規職員の長時間労働と非正規職員の不安定化
 - ② 医療と公衆衛生体制強化への道すじを考える
 - ③ 住民とともに進める持続可能な地域づくり
 - ④ 「自治体のプラットフォーム化」で自治体はどう変わるのか
 - ⑤ 少子化時代における保育所のあり方を考える
 - ⑥ 公なき「地域再生」とDXによる社会保障の変質を考える
 - ⑦ 自治体民営化のゆくえー「公共」の変質と再生
 - ⑧ 学校統廃合・小中一貫教育と学校を守る住民の運動
 - ⑨ 新型コロナ後の公共交通のあり方
 - ⑩ 市民の水を奪う広域化ー水道広域化とダム(利水)問題

講座
自治体分科会
夜の交流会

- ⑪ 自治体政治・行政入門
- ⑫ 自治体財政のしくみと課題
- * 時間、場所はHPでご確認ください。
- ⑬ 西日本豪雨災害の教訓を活かして住民参加の防災対策を
- ⑭ 水島でカーボンニュートラルの取り組みを学ぶ
- 17:30~19:30
- ⑮ GX基本方針で高まる原発のリスクと住民避難計画
- ⑯ 新人・ベテラン議員交流会
- ⑰ 学び×女性×住民主体のまちづくり×公民館
- * リアル・ZOOM 同時開催。後日録画配信あり。7月29日(土) 13:30~17:00 大阪クリーンホール：リアル・ZOOM 同時開催

●3日目 全体会 7月24日(月) 9:20~11:50 岡山市立市民文化ホール zoom ウェビナー配信

特別講演①

**暮らしから考える
自治体行政の
デジタル化**

龍谷大学教授 本多滝夫



特別講演②

**地方自治体が直面する
課題への挑戦
(現場から)**

岡山県真庭市長 太田 昇



主催●第65回自治体学校実行委員会

事務局 〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階 自治体問題研究所内
電話 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933 <https://www.jichiken.jp/>

* 複数の参加方法・参加費があります。詳細はHPをご覧ください。



参加費・岡山市内参加費特例

◎別紙「第65回自治体学校 in 岡山参加申込書（岡山市内参加者用）」をご覧ください。

新規入会者特典

◎岡山現地で2日以上参加される方で、自治体学校を機に自治体問題研究所（都道府県ごとの地域研究所）に新規入会される方には、当日受付で入会申込書と引き換えに、初年度会費から4,000円を差し引きます。

2日自分科会の昼食について

◎7月23日（日）の分科会会場は3カ所に分散しています。弁当を注文いただくと、各会場で食べられます。申込用紙に○を付けて申し込みください。なお、現地分科会に参加の方は、それぞれの会場で用意しますので「現地分科会参加申込書」でお申し込み下さい。

【新型コロナウイルス感染症対策ご協力お願い】

◎会場、交通機関、宿泊施設、観光施設、食事施設において、それぞれの発信しているガイドラインに則ってご対応をお願いします。



提供：真庭市 バイオマス発電所

第65回自治体学校実行委員会

事務局 〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階 自治体問題研究所内

電話 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933 E-mail: info@jichiken.jp

（共催団体）自治体問題研究所／北海道地域・自治体問題研究所／オホーツク地域自治研究所／青森県地域自治体問題研究所／岩手地域総合研究所／福島自治体問題研究所／茨城県自治体問題研究所／とちぎ地域・自治体問題研究所／ぐんま住民と自治研究所／埼玉自治体問題研究所／千葉県自治体問題研究所／東京自治体問題研究所／多摩住民自治研究所／神奈川自治体問題研究所／にいがた自治体問題研究所／富山県自治体問題研究所／いしかわ自治体問題研究所／長野県住民と自治研究所／静岡県地方自治研究所／東海自治体問題研究所／滋賀自治体問題研究所／京都自治体問題研究所／大阪自治体問題研究所／兵庫県自治体問題研究所／奈良自治体問題研究所／和歌山県地域・自治体問題研究所／とっとり地域自治研究所／しまね地域自治研究所／岡山県自治体問題研究所／広島自治体問題研究所／徳島自治体問題研究所／香川県自治体問題研究所／愛媛県自治体問題研究所／高知自治体問題研究所／福岡県自治体問題研究所／長崎県地域・自治体研究所／くまもと地域自治体研究所／みやぎ住民と自治研究所／おきなわ住民自治研究所

◎会場へのアクセス◎

会場	住所・電話番号	アクセス・ほか
全体会 岡山市立市民文化ホール	岡山市中区小橋町1-1-30 電話 086-273-0395	JR 岡山駅東口から路面電車岡山駅前電停で東山行へ乗車、小橋電停で下車（140円）し、徒歩約1分。
分科会 岡山市勤労者福祉センター	岡山市北区春日町5-6 電話 086-233-8311	バス：JR 岡山駅東口バスターミナルから3番乗り場、または1番5番乗り場で岡電バス岡山市役所経由に乗車、約10分「大学病院入口」で下車（120円）し、商店街を北へ徒歩約3分。 徒歩：岡山駅東口から約30分。 【岡山のお酒を楽しむ会】岡山市立市民文化ホールから岡山市勤労者福祉センターへの順路 バス：徒歩約10分後めぐりんバス、阪大右線・新西大寺町筋で乗車（17時13分、17時40分発）、大学病院入口（17時21分、17時40分着）で下車し、徒歩約3分。 徒歩：約30分。
分科会 岡山シティホテル桑田町別館	岡山市北区桑田町3-30 電話 086-221-0001	JR 岡山駅東口から徒歩約7分。
分科会 おかやま西川原プラザ	岡山市中区西川原255 電話 086-272-1923	JR 岡山駅より、3番乗り場赤穂線長崎（おさふね）行きに乗車3分（150円）、または3番乗り場山陽本線相生行きに乗車3分ほど西川原・就実駅で下車、北口から徒歩約1分。
現地分科会13 まびいさいきプラザ 視察参加者集合場所 JR 総社駅東口 9時から2時間現地視察、11時15分から16時まで分科会。	倉敷市真備町川辺2271 電話 086-698-1555	行き：視察参加者 JR 岡山駅より、2番乗り場伯備線8時20分発、備中高梁行きで総社駅8時49分着（420円）、総社駅東口でマイクロバスへ乗車、9時出発。参加費は現地で支払い。視察に参加しない人 JR 岡山駅より伯備線倉敷、清音駅下車、同駅で井原鉄道神辺行き乗車、川辺駅下車、徒歩2分。 帰り：井原鉄道川辺駅で16時45分発倉敷行きに乗車、清音駅16時48分着（210円）、同駅から JR 伯備線備前赤穂行き 16時55分発に乗車、岡山駅に17時21分着（420円）。
現地分科会14 水島愛あいサロン 9時45分開始14時30分終了 希望者はバスで水島臨海工業地帯などを視察（約2時間）。	倉敷市水島東千島町1-50 電話 086-440-5511	行き：JR 岡山駅1番乗り場山陽本線糸崎行き8時25分発、倉敷駅8時42分着（料金330円）、改札を出て左へ進み右へ階段を降りて正面水島臨海鉄道（約5分）倉敷市駅で乗車。（下り）9時01分発水島行きで水島駅9時25分着（料金330円）、電車の進行方向へ進み右側前方へ徒歩駅から約3分。会場入口は左手地下へ入る。参加費は現地で支払い。 帰り：水島臨海鉄道水島駅14時42分発倉敷市駅へ乗車。JR 倉敷駅で岡山方面に乗車。希望者はバスで水島臨海工業地帯などを視察、16時倉敷駅前で解散。



横中裕幸「大蛇退治」

みんなが先生 みんなが生徒

第65回自治体学校 in 岡山

岡山市立市民文化ホール

岡山市勤労者福祉センター／おかやま西川原プラザ／岡山シティホテル桑田町別館 ほか

2023年7月22日（土）～24日（月）

後日、分科会・講座の録画配信予定あります。

1日目 ●全体会 7月22日（土） 12:30～16:50 岡山市立市民文化ホール ZOOM ウェビナー配信



記念講演①
地方自治と地域
この1年から考える

自治体問題研究所理事 奈良女子大学教授

中山 徹



記念講演②
地域の主権を大切に、
ミュニシパリズムの広がり

東京都杉並区長

岸本聡子

3日目 ●全体会 7月24日（月） 9:20～11:50 岡山市立市民文化ホール ZOOM ウェビナー配信



特別講演①
暮らしから考える
自治体行政のデジタル化

稲谷大学教授

本多 浩夫



特別講演②
地方自治体が直面する
課題への挑戦（現場から）

岡山県京田市長

太田 昇

主催●第65回自治体学校実行委員会

後援●岡山県／岡山市／倉敷市／玉野市／笠岡市／井原市／総社市／高梁市／新見市／備前市／瀬戸内市／赤磐市／真庭市／美作市／浅口市／和気町／早島町／里庄町／鏡野町／勝央町／奈義町／久米南町／吉備中央町／新庄村／西条倉村／岡山県教育委員会／岡山市教育委員会／倉敷市教育委員会／岡山県市長会／岡山県町村会／岡山県市議会議員会／岡山県町村議会議員会／RSK 山陽放送／OHK 岡山放送／TSC テレビせとうち／山陽新聞社（2023年4月12日現在・13日現在）

《第65回自治体学校in岡山 お申込みのご案内》

開催日：2023年7月22日（土）～24日（月）

お申込み締切日：2023年7月14日（金）

※ご宿泊申込される方は2023年7月7日（金）までにお申込みください。

お申込みは、専用WEB申込システムもしくはFAXで受付けます。

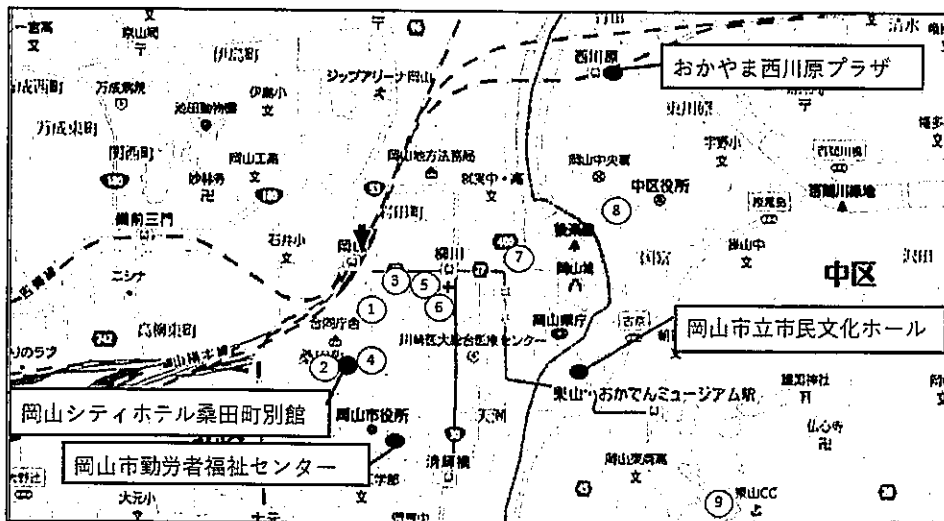
●WEB申込システムURL：<https://forms.gle/em2npWPaX3ECjmheA>

●FAX申込先：03-3984-0407（有）勤労者レクリエーション協会



申込システム
QRコード

1. 会場



※お申込み前にホテル
情報をご確認になりたい
方は下記QRコードを
ご利用下さい。



ホテル詳細QRコード

◆全体会会場：岡山市立市民文化ホール JR岡山駅東口から路面電車東山線「小橋駅」下車、徒歩約1分

◆分科会・講座会場

：岡山市勤労者福祉センター JR岡山駅発路面電車清輝橋行き「東中央町」下車徒歩約4分

：おかやま西川原プラザ JR山陽本線、赤穂線「西川原・就実駅」下車、北出口徒歩約1分

：岡山シティホテル桑田町別館 JR岡山駅東口から徒歩で約7分

※①～⑨は、ホテルのおおよその場所です。

2. 学校参加費 ※7/22（土）と7/24（月）の全体会は、ZOOMウェビナー配信。

	参加費区分	自治体問題研究所 個人会員	個人会員を除く方（『住 民と自治』読者含む）
岡山現地参加 又は ZOOM参加	①3日間参加（後日録画配信する分科会・講座を視聴できます）	14,000円	16,000円
	②2日間参加する（カッコ内は①と同様）	12,000円	14,000円
	③1日参加（カッコ内は①と同様）	6,000円	7,000円
	④岡山のお酒を楽しむ会	4,000円	
3人以上の団体で ZOOM参加	⑤3日間参加（「分科会1、正規職員の長時間労働と非正規職 員の不安定化」にZOOM参加できるほか、後日録画配信する 分科会・講座を視聴できます）	35,000円	
	⑥2日間参加（カッコ内は⑤と同様）	30,000円	
	⑦1日参加（カッコ内は⑤と同様）	20,000円	
⑧録画視聴1分科会・講座あたり（分科会10含む）		3,000円	
⑨40歳未満と新人議員優遇制度（新人議員2023年1月より）		各参加費の半額	

※自治体問題研究所新規入会者特典：岡山現地で2日間以上の参加で、新規入会される方は初年度会費を4000円差引きします。

※後日録画配信する分科会・講座は、助言者・講師の講演のみとなります。レジュメは、メールにてご送付いたします。

録画配信は、8/1～8/31の予定です。

※ZOOMで参加される方には、レジュメをメールにてご送付いたします。

日 時	令和 5 年 7 月 22 日 ~ 7 月 24 日
視 察 先	Zoom ウェビナー配信 第 65 回自治体学校 in 岡山
調査事項	憲法・地方自治に根ざしたまちづくり
対 応 者	講演 1. 奈良女子大学教授 中山 徹 氏 2. 東京都杉並区長 岸本 聡子 氏 3. 奈良義町議会副議長 森藤 正憲 氏 4. 自治労連非正規公共評議長 小川 裕子 氏 5. 真庭市長 太田 昇 氏 6. 備前市議会議員 中西 博康 氏
1. 視察目的 2. 視察内容 ① 背景 ② 特徴 3. 主な質疑 4. 考 察 (感想、政策提 言、課題など)	政務活動報告 記念講演①「地方自治と地域この 1 年から考える」 中山 徹 奈良女子大学教授 これまで地域経済活性化のためにインバウンドで消費呼び込む、そのためのインフラ整備、規制緩和を続け、公共施設統廃合や民間委託を進めてきた自治体が多い。2000 年に 23,000 校あった小学校数は現在 18,000 校。公立保育所は 13,000 から 7,000 へ減少している。大型開発をやる一方で、市民向け予算を削減する自治体に共通しているのは、市民参加に(形式的なパブコメ実施するが)不熱心であること。2012 年民主党政権時代 4.65%の防衛予算が自公政権 2022 年 5.18%と 10 年間で 11%増、安保 3 文書改定後の 2023 年度は 6.82%と 1 年間で 32%増である。防衛費の増額 (対 GDP 2%、2027 年まで 43 兆円)が進むと社会保障費が削減され、地域で循環する資金が減少地域経済が縮小する。この 12 年間アメリカの世界戦略に組み込まれ、集団的自衛権の行使・敵基地攻撃能力を保有することに。人口減少も 2015 年以降加速度的に進み 30 代の人口減は確実、出生率も落ち込んでいる。子どもを産みたいが産みにくい、安心して子どもを産める社会へ。現状は非正規雇用の増大、賃金低下には手をつけず、政府の少子化対策の財源は歳出削減以外明記できず、「新自由主義的な政策には手をつけない」のが最大の問題である。地方政治を変えるための 4 要件・政策:原因がどこにあるのか、どのような新たな政策が必要なのか・主体:どのような政治勢力が伸びれば新たな政策が実行できるのか・方法:政策と主体を女性、若者にどう伝えるのか・継続:幅広い市民運動を持続的に行っているか。

記念講演②「地域の主権を大切に、ミュニシパリズム」

岸本 聡子 東京都杉並区長

4月の杉並区議会当選者は定数48のうち女性24人、投票率も前回比4.19ポイント増の43.66%で新たに有権者2万人が投票したことに相当する。新人が15人当選し、上位4人は全て新人の女性である。区長として政策合意書を作り、同じ方向の候補者19人を応援、シングル女性や環境活動家のカフェ店主、普通の生活者が立候補した。その候補者が集まって開いた「共同街宣」は、たくさん的人もいて顔ぶれも多彩で楽しい。潜在的に世の中を変えたいと思う若年層がたくさんいるのは確か、特に女性に行きづらい。非正規雇用でキャリアを築けず、安心感のない雇用情勢が政治と直結している。自分に似たような魅力的な候補者がいれば選挙に行くことにつながり、変革のステップになる。世界で水道や電力など住民生活に不可欠なインフラを民営化する流れが続いてきた。公共財が営利の論理で支配され、生活を圧迫する問題が相次いでいる。欧州で広がっているミュニシパリズムでは、政治参加を選挙による間接民主主義に限定せず、地域に根付いた自治的な民主主義や合意形成を重視する。杉並で取り組もうとしているのは公共の役割と力を取り戻すこと。地域住民が主体となって税金の使い方や公共財の役立て方を、民主的な方法で決めていくこと。これが世界の潮流「気候変動問題を地方自治体が取り組んでもしょうがない、他にお金を使え」との論理は逆。個人宅や公共施設で断熱が進んでいない。断熱で光熱費が40%節約できるとも言われている。化石燃料高騰で低所得者がインパクトを受けている。地域自治体上げて断熱を真剣にやればどれだけの経済効果があり、命が救え光熱費やCO2の排出も減らせる。新自由主義、さらには維新的な「身を切る改革に」ノーを示さなければと思う。今の保守政権よりさらに右寄りな維新の改革にノー示したい。1つの提案として、ケア社会を中心とする脱カーボン(炭素)社会の具体的な地域経済ビジョンを示し、安定した雇用があることをしっかり伝えたい。

リレートーク「地域と自治体 最前線」

①奈義町の子育て支援の到達と課題

森藤政憲（奈義町議会副議長）

1、奈義町の子育て支援の歴史と到達

奈義町は以前、医療費無料化は0歳児のみ、中学校の給食もなく子育て支援の遅れがあった。2007年に誕生した花房昭夫町長

は、「町民の身近なところに目をやる政治」「ハコモノ建設は抑制する」との姿勢で子育て支援策を進め、2017年には「子育て応援宣言」を行った。現在の支援策の大半がこの時期に作り上げたものである。中学校給食を求め2回にわたる住民の署名活動が力となり実現。また、施設一体型小中一貫校の問題では、有権者の半数に近い2600余りの署名を集め一貫校建設をストップさせ、住民運動組織が大きな役割を果たした。

2、合計特殊出生率について

2014年合計特殊出生率が2.81に、2019年に2.95に到達し全国的に注目を浴びる。子どもを産み育てたいという住民に、安心して子育てができるような環境作り、別の言い方をすれば、住民の福祉の増進を目指して努力を重ねたその結果である。

3、財源問題

子育て支援の財源を、議員定数の削減、職員の人件費削減などに求めたとの間違った報道が一部にある。議員定数削減は、平成の合併問題の時、住民投票で合併しないと決め、議会が「自分たちも身を削る？」との姿勢を示す為で、子育て支援とは関係ない。町単独で人件費削減の経緯はなく人件費が低いのは若い職員が多く、他の自治体と比べ平均給与が低くなっているのが実態。

4、課題

今の町政は、子育て支援策を人口維持や地方創生事業に結びつける姿勢で、「子どもを産んで欲しい」との強い思いにつながり、「子どもは作らない、望んでいても子どもができない」町民にまで、精神的な“圧力”となり好ましくない。又、大型事業抑制から推進(18億円の認定こども園建設)の方向へ、さらに町長の職員に対するパワハラで、中途退職者が次から次へと出るなど、まちづくりの変質が起こっている。2022年度の子どもの出生数は、23年ぶりに30人台の水準に落ち込み未婚率も高くなっている子育て世帯への支援を進めながら、結婚したいけどできない若者にも手を差し伸べる取り組みが求められ、その点での国の責任は大きいといえる。

②非正規公共労働者の挑戦

小川裕子 自治労連非正規公共評議長

1、会計年度任用職員制度の矛盾

2020年4月から非常勤やパートは会計年度任用職員として採用されることが増え、職員との格差が大きく雇用不安が高まった。8割以上が女性で専門的な仕事を行うものが4割以上、5割以上がやりがいを感じながら働いているのに、年収は200万円

未満である。今年の勤勉手当支給可能化法改正は、長年の運動の成果であるが、国が財源をつけず自治体任せの状況では改善することは難しい。

2、公共のあり方とは

非正規公共労働者は、看護、介護、保健所、学校給食調理、保育や学童保育、図書館、相談窓口などで、住民のために住民に寄り添い働いている経験と研鑽、知識・技術・スキルの向上は専門性を持つために重要で、そのためにも安定した雇用が必要である。現在、自治体の合理化・効率化の進行とともに、業務委託や指定管理者制度による外部化も進み、公共サービス本来の理念が形骸化している。住民に目が向く〈公共を取り戻す〉運動を広める。

③マイナンバーカード有無で保育・教育に

特別講演①「暮らしから考える自治体行政のデジタル化」

本田 滝尾 龍谷大学教授

◆自宅のネット環境悪く聴講不可

特別講演②「地域資源を生かした真庭市の戦略」

太田 昇真庭市長

自治体の仕事は、命と暮らし、安心して子どもを産み育てる幸せづくりの条件づくりである。東京にタワーマンション多数あるが、人口減少でその 100 年後は？東京にあって真庭にはない。真庭にあって東京にはない=真庭の良さを気づく、地域資源使って豊かなまちづくりを。

・地域資源を生かした「回る経済」を確立する

真庭市のエネルギー自給率 62%→再生可能エネルギー自給率 100%目標

5 つの公共施設における再生可能エネルギーによる経費節減効果

エネルギーコスト年間 2,100 円削減、CO2 約 1,000t 削減

地域の木質資源を利用しているため、年間約 1,200 万円を地域還元

2023 年 1 月、市内加盟店で利用できる電子マネー「まにこいん」運用開始

新型コロナ感染症などによるキャッシュレス化要請と結んで実施

2021 年 CLT パビリオンを真庭市蒜山移築

観光文化発信拠点としてオープンから 1 年で 17 万人以上の来場、周辺施設を含め大きな経済効果。

大山隠岐国立公園内にシェアオフィス(蒜山ひととき) 隈研吾事務所入居

・循環型低コスト農業の推進

中山間地域では「燃やす」より「減らす、活かす」へ
生ごみ、し尿、汚泥→バイオ液肥を濃縮(全国初)

地産地消でゼロカーボン~バイオ液肥で育てたお米,野菜,ジブエなど市内 26 の小中学校給食食材の供給→栽培、輸送時の燃料、CO2 削減。

・地方創生に向けた「SDGs」の推進(場作り、人づくり)

真庭 SDGs パートナー

①真庭市の取り組みに賛同しパートナー宣言を行った企業、団体、個人

②2023 年 5 月 19 日現在、389 団体、16 個人が登録

・高齢化社会に対応する共生社会

「真庭アグリネットワーク」→多様な目的・効果

高齢者の生きがい,健康づくり,家計のゆとりづくり,耕作放棄地の防止

市内直売所間での流通や京阪神地域への農産物の販路拡大実施

・共生社会の実現に向けて~市民誰もが参加できる「対話の場」づくり

2021 月 4 月 真庭市共生社会推進基本方針策定

共生社会について考える機会を作るために、どのような取り組みが必要か、行政主導ではなく白紙から検討。

特別講演③マイナンバーカード有無で保育・教育に差別的政策を許さない備前市のたたかい

中西博康 備前市議会議員

昨年 12 月 16 日に備前市教育庁が「園児及びその世帯がマイナンバーカードを取得している場合、申請により保育料が納付免除となります」とした通知文を保護者に送付。市民団体を中心に抗議と署名活動(署名呼びかけ人には教育関係者、元校長先生、元職員)を行い、マスコミも取材・報道する。議会本会議の採決結果は 8 対 7 の僅差で条例案は可決されたが、4 月 5 日吉村市長は突然記者会見で「所得要件の撤回」を表明。「これはおかしいな」との素朴の疑問から発した運動が、議会議員との連携、専門家のタイムリーな助言と力が合わさった取り組みで、教育や福祉の権利・住民自治が守られた。